



売上高又は粗利益の減少でお困りの方へ

# 「売上・利益 減少対策融資」

で支援します！

## 利用要件

- ・売上高又は粗利益の減少要件を満たせば、ご利用できます。

## 低利固定

- ・利率は、1.8%以内（固定）

## 長期

- ・10年の長期返済

## 保証料補助

- ・保証料の一部を補助

## ○「売上・利益減少対策融資」の概要

融資対象者	最近3か月間若しくは6か月間の売上高又は売上総利益額（粗利益）の合計が、直近3年のいずれかの年の同期と比較して減少している中小企業者等
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	8,000万円
融資期間 ・ 融資利率	1年超 5年以内：年1.6%以内（固定金利） 5年超 10年以内：年1.8%以内（固定金利）
信用保証	神奈川県信用保証協会の保証が必要 信用保証料率は、0.45%～1.52%（県補助後の料率）
必要書類	経営安定資金（売上・利益減少対策融資）融資対象確認（申請）書 ほか

※保証料や支払った利息の補助を一部の市町村で行っています。詳しくは各市町村にお問合せください。

## ○本融資のお申込みは、以下の取扱金融機関へ

### 銀行

みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、群馬、きらぼし、横浜、第四、山梨中央、北陸、静岡、スルガ、阿波、東日本、東京スター、神奈川、大光、静岡中央

### 信用金庫

横浜、かながわ、湘南、川崎、平塚、さがみ、中栄、中南、さわやか、芝、西武、城南、世田谷、多摩、山梨

### 信用組合・政府系金融機関

ハナ、神奈川県歯科医師、横浜幸銀、横浜華銀、小田原第一、相愛、商工組合中央金庫

## ○本融資のお問い合わせ



神奈川県 産業労働局 金融課

金融相談窓口 ☎ (045) 210-5695

